

不確実性を許せない時代

国立病院機構仙台医療センター

明 城 光 三

近年、とくに昨年はマスメディアで医師不足に関する記事が頻繁に掲載されるようになってきている。これはとくに産科において顕著であり、大きな理由としてマスメディアに代表される一般社会の不確実性に対する無理解があるのではないかと考える。

このことについて2006年の5月に朝日新聞社より出版された「医療崩壊」で著者の虎ノ門病院泌尿器科部長の小松秀樹氏がきわめて適切に解説しているのでぜひ一読されることをお勧めする。以下に一部を引用すると、「患者の多くは、病院が100%の安心安全を保障できるし、保障する義務を負っていると思っている。病気やケガのために苦しむ患者の心情は理解できる。しかし、苦しみが大きいことから、医師にはそれを直す義務があり、直さなければならぬ、と決め付けられると医師は困惑してしまう。さらに、直せなかった医師は悪い医師だから報復しよう、となると、医師は医療サービスを放棄して逃げ出すしかなくなる。(p.14)」ここにいわれている「医師への報復」の1つが医療現場への警察の介入である。「警察官は医療について、一般の患者と同様の認識しか持っていない。医療への過大な期待を患者と共有する。容易に患者やその家族の心情に同調する。2002年頃より、警察は、医療に対する十分な知識を持たないまま、医療現場に踏み込むことが多くなった。これまでなら、民事事件になるはずの紛争が、簡単に刑事事件になるようになった。被疑者は、暴力を背景にした強引な事情聴取と、メディアによる人格攻撃で、送検前に実質的な罰を受けることになる。医療行為が普通のまじめな医療従事者にとっても危険なものになってきた。(p.41-42)」

福島県立大野病院で前置胎盤のための帝王切開術中に母体死亡となった事例に対し、その担当医（一

人医長）が2006年の2月、勤務中に業務上過失致死と医師法違反で逮捕された衝撃的な事件があった。メディアに事前の情報提供があったと思われ、逮捕の瞬間の映像も報道された。こともあろうに福島県警本部はこの事案に対し、富岡署に本部長賞を授与し栄誉を称えた。この事案の経緯は周産期医療の崩壊を食い止める会のホームページ (<http://plaza.umin.ac.jp/~perinate/cgi-bin/wiki/wiki.cgi>)に詳細な記載があるので参照していただきたいが、知りえた情報から判断すると不幸な結果であったにせよ過誤があったとは全く考えられず、先の小松氏の「医療行為が普通のまじめな医療従事者にとっても危険なものになってきた。」ことを端的に示した事件であった。産科はこの事件以前から、①時間が不規則②訴訟が多い③勤務医においては労働量に対し報酬が少ない、ことなどにより産科医の数が減少しており、分娩を取り扱う施設も病院においては1999年から2005年のたった6年間で、1,625カ所から1,273カ所と22%も減少した。日本の周産期死亡率は現在世界一低く、母体死亡率も世界一低いわけではないがトップレベルで、1995年の出生10万あたり6.7から2004年にはその62%の4.3に減少している。これを決して十分とはいえない環境で実現してきている。この業績に対する社会の評価が「逮捕」では、絶望し立ち去る産科医の数を加速するのではないか。

そもそも医療の不確実性は、複雑で多様な人間そのものを対象としていることから生じ、医療の結果は確率論的に分散する。この事実は、マスメディアや法曹界、それに影響を大きく受ける一般社会では受け入れられ難い事実であるが、この不確実性に関する一般社会の理解なしには医療崩壊の進行が停止し、再生に至ることはない日々感じている。